

メーカーズシャツ鎌倉株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての社員がその能力を十分に発揮し、働きやすい環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年2月1日～2025年1月31日
2. 全社員の比率に対して女性社員の管理職の割合が少ない
3. 目標と取組内容・実施時期

<目標>

女性管理職を60%程度とし、管理職の男女比と、全社員の男女比が同程度となるようにする。

<実施時期・取組内容>

- ・2022年2月～ 全ての年次、部署、役職の育成計画を作成する。
- ・2022年4月～ 男女公正に研修の機会が設けられているか検証し必要に応じて見直しを行う。
- ・2023年4月～ 男女公正な昇進基準になっているか検証し、必要に応じて基準の見直しを行う。
- ・2023年4月～ 管理職候補となる男女社員に対して管理職育成研修を実施する。